

R6年度 児童発達支援アンケート 保護者からの事業所評価の集計結果

この度は、アンケート回答へのご協力ありがとうございました。

いただいたご意見について今後の対応等を記載しましたので、お返しいたします。

ふれあいなかまの療育について、お気づきの点、ご意見等ございましたら今後も受け付けておりますのでいつでもお申し出ください。私ども職員だけでなく、子ども達や保護者の方と一緒にふれあいなかまの療育をより良いものにしていきたいと思っていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

		チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもたちが活動するために十分な部屋の広さがあるか	11		1			
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	10		1			管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士4名(常勤3名・非常勤1名)、児童指導員1名(非常勤)、指導員1名(1名)の計7名の職員が在籍しています。マンツーマン対応を基本に、日々丁寧な支援を心掛けております。また、毎月のケース会議や随時研修を実施し、支援方針の共通認識や職員のスキルアップに努めています。
	③	生活空間は、本人に分かりやすい構造化(どこで何をするかわかるような設定)された環境になっているか また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされているか	12					
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	12					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、取り組みが考えられているか	12				・とてもそう思います	
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン(別紙)の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容で必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	12					

	⑦	事業所の支援プログラムは、保護者の聞き取り、子どもの発達状態をもとに考えられた取り組みや目標に沿って提供している支援と合っているか	12				
	⑧	活動内容がいつも同じ、皆同じでなく、障がい特性の違い、課題の違いなどによって変化を持たせているか	10			2	子どもさんの発達段階や特性に応じて、活動ごとに取り組む目的を設定しています。一人一人達成までのステップやペース、達成感の感じ方が異なりますので、週ごとに活動を変化させたり、あえて続けて取り組むことがあります。同じ活動を行う場合でも、内容に少しずつ変化を加え、子どもさんの意欲向上に繋がるよう活動内容を設定しています。 連絡帳(裏側)の療育記録に、活動内容や様子等を記入していますので、ぜひご確認ください。
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	4	1	<ul style="list-style-type: none"> ・無回答1 ・保育園に行っているため、一緒に活動しています 	現在、ご利用中の皆様が保・幼稚園に通われています。園生活での経験(集団生活や異年齢の子どもとの交流等)を大切にしていただけのように、送迎時等に療育での様子、園での様子の情報交換を行っています。
保護者への説明等	⑩	契約時、運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	12				
	⑪	「児童発達支援の提供すべき支援(ガイドライン)」のねらい及び支援内容(別紙)と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	12				
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(保護者が子どもの障がいの特性を理解したり褒め方や接し方等を学ぶこと)や研修会や情報提供等が行われているか	10	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・とても助かっております。ありがとうございます。 	嬉しいご意見、ありがとうございます。 毎月2回実施している親子療育では、子どもさんと一緒に過ごしながら、近況の共有や対応等についてお話をしています。親子療育活動後には、保護者懇談も行っていきます。 また定期面談以外にも随時ご相談いただけますので、いつでもお申し出ください。

保護者への説明等	⑬	日頃から職員と子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況について共通理解ができているか	12					
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12					
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催等のより、保護者同士の連携が支援されているか	10		1	1		毎月親子療育を実施しています。子どもさんとじっくり過ごせる場、保護者様同士の交流の場とできるよう、気軽にお話しできる雰囲気をお大切にしておりますので、ぜひご参加ください。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申し入れについて対応の体制が整備されているとともに、そのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に、迅速かつ適切に対応されているか	12					
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	12					
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制などの情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	10		1	1		毎月発行している予約表や連絡帳、随時書面にて予定や行事等についてお知らせしております。また、自己評価につきましては、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載しております。ぜひご確認ください。
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	12					
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を作成し、保護者に周知・説明されているか	9			3		策定したマニュアルにつきましては、随時お知らせを行ってまいります。
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練など必要な訓練が行われているか	7			5		年に2回避難訓練を行っております。訓練ごとに内容は少し変化しますが、水消火器を使用した消化訓練等を行っております。訓練がご利用日と重ならない場合もありますが、随時日程等をお知らせいたします。
	㉒	子どもの安全を確保するための計画の周知等、安全の確保が十分に行われた上で支援が	12					安全計画を策定し、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載を

		行われているか					しています。	
満足度	⑳	子どもが通所を楽しみにしているか	11		1		<ul style="list-style-type: none"> •子どもはとても楽しみにしています。毎日通所したいそうです •いつも温かく支援していただき、親子共々とても楽しみに通わせてもらっています！感謝の気持ちでいっぱいです •ふれあいに行く日は「施設行く！」とニコニコしています 	皆様からのご意見に心が温かくなりました。ありがとうございます。子どもさんや保護者の皆様が楽しくご利用していただけることを、職員一同嬉しく思っております。今後も子どもさん達が、楽しみながらステップアップできるよう、活動や遊びの工夫を行っていきます。
	㉑	事業所の支援に満足しているか	12				<ul style="list-style-type: none"> •いつもありがとうございます •もちろんです 	嬉しいコメント、ありがとうございます。今後も、職員のスキルアップを図りながら、子どもさん一人一人が、達成感を味わいながら自信をつけていけるよう、丁寧な療育を行って参ります。

R6年度 児童発達支援 自己評価結果

令和6年3月15日

事業所名：地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善が必要だと思われる点
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		
	②	職員の配置数は適切である	○		国が定めている配置基準を遵守し、単独療育ではマンツーマン対応を基本に支援を行っています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童発達支援の居室が2階にあることから、階段などの危険回避のために、廊下に出ずに部屋同士移動ができるよう、環境を調整しています。 また、館内にはエレベーターや点字ブロック、身障者用トイレを整備しています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎月行っている職員会議や随時必要に応じて、全職員で検討や振り返りを行っています。体調不良等により参加ができなかった職員に対しては、会議録等を使用し共有を図っています。
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		荒尾市社会福協議会のホームページに掲載をしております。掲載をしたタイミングで、別途保護者の皆様にもお知らせをしていきたいと考えています。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現在のところ第三者評価は取り入れておりません。

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		子どもの特性に応じた事例検討会の開催や地域の保育園で取り組んでいるセラピーへの参加、新規採用職員の研修受講等、職員のスキルアップに努めました。
		適切に支援プログラムが作成、公表されているか	○		プログラムを策定し、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載をしました。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		子どもさん一人一人の発達段階や思い、保護者の思いを療育や面談を通して聞き取り、子どもさんの現状に応じた目標を立てることを心がけています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎月打合せを行っており、その中で活動を協議し、月間活動を策定しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		子どもの状況に応じて、活動内容に変化を加えながら実施しています。場合によっては、あえて同じ活動を繰り返し、達成感や反復することで理解を深めていくこともあります。子ども達が意欲をもって取り組み、達成感を味わえることを一番に活動を実施しています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝打合せを行っています。前回利用時の様子や近況を踏まえて、スケジュールの調整や支援について共有を実施しています。
	⑱	支援終了後には、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		電子記録システムを導入し、個別に日々の様子や支援内容について記入をしています。子どもの様子の変化や気になる点については、その都度共有・検討を行っています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		
関係機関 関 や 保 護 者 と の 連 携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的に児童発達支援管理責任者が出席をしています。出席する際には、日々の打ち合わせや会議を通して、対象となる子どもの情報を共有しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		荒尾市自立支援懇談会子ども部会への参画と有明圏域障がい者と共に生きる協議会子ども部会への参加により行っています。
	㉓	併行利用や移行支援として、インクルージョン推進の観点から支援を行っている また、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		
関係機関 関 や 保 護 者 と	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		担当者会議や相談支援事業所の協力を得ながら、また、必要に応じて書面にて情報提供を行っています。
	㉕	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	○		福祉課巡回心理士の定期的な情報共有、保育園・幼稚園との支援会議、就学に際しての学校への引き継ぎ、生活全体の困り感に対応するための行政各課との連携など、状況に応じて連携を図っています。

の 連 携	⑳	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		現在ご利用の児童が保育所等との併用ですので、障がいのない子どもとともに活動する機会をもっておられます。未就園の方の利用があった際は、保護者のご希望も伺いながら、検討していきたいと考えています。
	㉑	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		有明圏域自立支援協議会(共に生きる協議会)への参加の他、荒尾市自立支援懇談会子ども部会の行う活動(保護者学習会)に参画しています。
	㉒	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		親子療育や単独療育時の連絡帳や送迎時に、療育での様子について伝えつつ、家庭や学校での状況についての聞き取りを行っています。様子に変化があった際は、面談等を通して共有を行うよう努めています。
	㉓	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		毎月実施している親子療育の中で、保護者懇談を行っています。約1時間を通して、子どもさんの状況についての共有や困りごと等について一緒に考える時間となっています。スタッフだけでなく、保護者同士での繋がりを深める場にもなるよう、気軽に話せる雰囲気づくりを大切にしています。
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	㉔	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に重要事項説明書、利用料金表を用いて説明を行っています。また、運営規程、重要事項説明書の掲示を通して、いつでも確認できる環境を整えています。
	㉕	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		
	㉖	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談があった際は、できる限り対面で話せるよう面談に繋げています。相談内容によっては、ご家族だけでなく学校や関係機関とも情報を共有し、支援の連携を図っています。

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		事業所での直接支援や保護者支援だけでなく、保護者の方が立ち上げられた「なかママ会」での繋がりを持たれています。また、育成会や発達障がい児の親の会（スマイルハート）、スペシャルオリンピクスなど既存の団体の情報提供や、参加にあたっての事前連絡等の支援をしています。 保護者の方が集まれる機会を、今後も前向きに検討していきたいと思えます。
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		相談があった場合は、迅速な対応を心がけています。必要に応じて相談支援事業所や保育所等にも連絡し、連携を図りながら対応を行っています。 また、保護者へは、契約時に重要事項説明書に記載されたセンター内の相談受付窓口、第三者委員や機関の連絡先について説明を行っています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		連絡事項については、毎月発行している予約表にお知らせを掲載しています。また、外出や行事を行う場合には、別途案内を配布しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもの状態を注意深く観察し、気持ちを汲み取れるよう、できる限り職員を配置しています。その中で、意思決定の支援として視覚化された選択肢を用意し、意思伝達の支援としてカードコミュニケーションを取り入れています。 また、保護者への説明や連絡の場合、必要に応じて相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮しています。
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		地域の福祉団体に居室の貸し出しを行っており、多くの方の出入りがあります。 それ以外で、福祉関係者以外の方との交流の機会が少ない現状があります。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○	一部見直し中のマニュアルにつきましては、改めて策定後、保護者の方にお知らせするとともに、ご説明いたします。
	④②	業務継続計画（BCP）を策定し、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に2回、避難訓練を行っています。その中で水消火器を使用した消火体験等を取り入れています。 その他、感染症蔓延防止や風水害、地震などの災害に備えたBCPを策定し、九連を行っています。

④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		初回面談や個人台帳にて確認を行っています。子どもさんの状況については、常に確認をしながら変化があった際には保護者の方にお伝えしています。また、病院での指示等については、保護者を通して随時確認を行っています。
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		同上
④⑤	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	○		
④⑥	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事案が発生した際は、記録の作成と職員間での共有を行っています。また、内容によっては、センター全体での共有を図っています。
④⑦	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待等防止の観点から、子ども達が過ごす部屋に監視カメラを設置しています。また、ふれあい福祉センターで策定した「障がい者虐待防止～職員用ハンドブック～」 「身体拘束廃止に関する指針」を職員全員が確認した上で、年に2回センター全体での職員研修を行っています。
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		ふれあい福祉センターで策定した「身体拘束廃止に関する指針」において身体拘束の条件や対応について決定しています。また、定期的に事例検討を含めた研修を、他事業（生活介護）と合同で行っています。

R6年度 放課後等デイサービス 保護者からの事業所評価の集計結果

この度は、アンケート回答へのご協力ありがとうございました。

いただいたご意見について今後の対応等を記載しましたので、お返しいたします。

ふれあいなかまの療育について、お気づきの点、ご意見等ございましたら今後も受け付けておりますのでいつでもお申し出ください。私ども職員だけでなく、子ども達や保護者の方と一緒にふれあいなかまの療育をより良いものにしていきたいと思っていますので、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

		チェック項目	はい	いいえ	どちらともいえない	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもたちが活動するために十分な部屋の広さがあるか	14					
	②	職員の数が足りており、専門性も持っているか	12			1	・無回答1名	管理者兼児童発達支援管理責任者1名、保育士4名(常勤3名・非常勤1名)、児童指導員1名(非常勤)、指導員1名(1名)の計7名が在籍しています。 国が定めた配置基準よりも2~3人多くの職員を配置しています。 また、毎月のケース会議や随時研修を実施し、支援方針の共通認識や職員のスキルアップに努めています。
	③	生活空間は、本人に分かりやすい構造化(どこで何をするかわかるような設定)された環境になっているか また、障害の特性に応じ、トイレや廊下などにスロープや手すりなどがあり、バリアフリー化等の配慮がされていると思うか	13			1		準備スペース、大型遊具の部屋、走る・ボール等を使用する部屋、個室等の部屋を活動や目的によって使い分けています。 また、エレベーターや多目的トイレの設備も整えています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	14					
適切な支援の提供	⑤	事業所が取り組む支援プログラムは、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、取り組みが考えられているか	14					
	⑥	活動内容がいつも同じ、皆同じでなく、平日と長期休暇などの利用時間の違いや、障がい特性の違い、課題の違いなどによって変化を持たせているか	10			3	・無回答1名	子どもさんの発達段階や特性に応じて、活動ごとに取り組む目的を設定しています。一人一人で達成までのステップやペース、達成感の感じ方が異なりますので、週ごとに活動を変化させたり、あえて続けて取り組むことがあります。事業所内で取り組んだ内容を、外出し、実体験を通して経験を重ねていくことも大切にしています。

	⑦	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドライン（別紙）の「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	12					・無回答 2 名	
	⑧	地域に出る活動などを通して、事業所以外の人と接する機会を持っているか	9			3		・無回答 3 名	気候が良い時期には地域の公園に行ったり、お借りしている畑での作業を通して交流する機会を持っています。
保護者への説明等	⑨	支援の内容や利用料などについて丁寧な説明がなされているか	14						
	⑩	日頃から職員と話す機会があり、子どもの発達の状況や課題について伝え合い、理解し合っているか	14						
	⑪	保護者からの相談に応じ、助言しているか	14						
	⑫	事業所の職員から共感的に支援をしているか	14						
	⑬	保護者同士が交流できる機会はあるか（保護者会の開催など）	3	2	4	4		・無回答 1 名 ・交流会を、もっと設けていただきたいです ・就学後の保護者の集まりがあれば参加してみたいです	ご意見、ありがとうございます。保護者の皆様との交流の機会を検討していきたいと思っております。
	⑭	子どもや保護者が、苦情、希望などを言いやすい環境が整備され、その方法等を説明されているか。また、苦情があった場合にすばやく対応しているか	13				1		
	⑮	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	14						
	⑯	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制などの情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	10		1	3			毎月発行している予約表や連絡帳、随時書面にて予定や行事等についてお知らせしております。また、自己評価につきましては、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載をしております。ぜひご確認ください。
	⑰	個人情報の取り扱いに十分注意しているか	14						

非常時等の対応	⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等をつくり、保護者に知らせ、説明しているか	8		1	5		策定したマニュアルにつきましては、随時お知らせを行っていきます。
	⑲	非常災害の発生に備え、定期的に避難訓練など必要な訓練が行われているか	7			6	・無回答 1 名	年に 2 回避難訓練を行っております。訓練ごとに内容は少し変化しますが、水消火器を使用した消化訓練等を行っています。訓練がご利用日と重ならない場合もありますが、随時日程等をお知らせいたします。
	⑳	子どもの安全を確保するための計画の周知等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われているか	13			1		安全計画を策定し、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載しております。
満足度	㉑	子どもが通所を楽しみにしているか	14					通所を楽しみにしていただいている事、嬉しい限りです。今後も子どもさん達が、楽しみながらステップアップできるよう、活動や遊びの工夫を行っていきます。
	㉒	事業所の支援に満足しているか	14					今後も、職員のスキルアップを図りながら、子どもさん一人一人が、達成感を味わいながら自信をつけていけるよう、丁寧な療育を行って参ります

R6年度 放課後等デイサービス 自己評価結果

令和6年3月15日

事業所名：地域療育センターふれあいなかま

		チェック項目	はい	いいえ	改善目標、工夫していること
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		
	②	職員の配置数は適切であるか	○		国が定めている配置基準を遵守し、基準よりも2～3人多い職員配置を行っています。子どもさんの特性や状況に応じて、マンツーマン体制を取る等、臨機応変に体制を整えています。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		館内にはエレベータや点字ブロック、身障者用トイレを整備しています。階段には手すりも設置していますが、移動時には職員が見守りや同行を行い、怪我防止・危険回避に努めています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		毎月行っている職員会議や随時必要に応じて、全職員で検討や振り返りを行っています。体調不良等により参加ができなかった職員に対しては、会議録等を使用し共有を図っています。
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		荒尾市社会福協議会のホームページに掲載しております。掲載をしたタイミングで、別途保護者の皆様にもお知らせをしていきたいと考えています。
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	現在のところ第三者評価は取り入れておりません。
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		子どもの特性に応じた事例検討会の開催や地域の保育園で取り組んでいるセラピーへの参加、新規採用職員の研修受講等、職員のスキルアップに努めました。
	⑨	支援プログラムが作成、公表されているか	○		プログラムを策定し、荒尾市社会福祉協議会のホームページに掲載しました。

適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		子どもさん一人一人の発達段階や思い、保護者の思いを療育や面談を通して聞き取り、子どもさんの現状に応じた目標を立てることを心がけています。
		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解のもとで、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われている	○		毎日の振り返りや毎月行う職員会議の中で、子どもの状況について共有を行い、それを元に計画の作成を行っています。
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		
		放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		毎月打合せを行っており、その中で活動を協議し、月間活動を策定しています。
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		子どもの状況に応じて、活動内容に変化を加えながら実施しています。場合によっては、あえて同じ活動を繰り返し、達成感や反復することで理解を深めていくこともあります。子ども達が意欲をもって取り組み、達成感を味わえることを一番に活動を実施しています。
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	○		
適切な支援の提供	⑮	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		毎朝打合せを行っています。前回利用時の様子や近況を踏まえて、スケジュールの調整や支援について共有を実施しています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		

	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		電子記録システムを導入し、個別に日々の様子や支援内容について記入をしています。子どもの様子の変化や気になる点については、その都度共有・検討を行っています。
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	○		
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	○		
関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		基本的に児童発達支援管理責任者が出席をしています。出席する際には、日々の打ち合わせや会議を通して、対象となる子どもの情報を共有しています。
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	○		下校時間が学校ごとで異なる為、基本的に保護者の皆様に確認をお願いしています。月間予定表をいただく場合やホームページに掲載されている予定表等も併せて確認しています。また、必要に応じて学校に直接確認を行う場合もあります。
	㉓	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	○		会議や移行支援シートを使用し、共有を行っています。
	㉔	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	○		担当者会議や相談支援事業所を通して、または必要に応じて書面にて他機関に情報提供を行っています。
	㉕	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		児童発達支援センターが主催する、「療育の卒業」「保護者支援」についての意見交換会に参加しました。
関係機関や保護者との連携	㉖	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			気候の良い時は、地域の公園等に外出しています。その際に地域の子供達と一緒に遊ぶ等、一つの交流の場となっています。今後も継続しながら、交流できる場を広げていきたいと考えています。
	㉗	（地域自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか	○		有明圏域自立支援協議会（共に生きる協議会）への参加の他、荒尾市自立支援懇談会子ども部会の行う活動（保護者学習会）に参画しています。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		連絡帳や送迎時に、療育での様子について伝えつつ、家庭や学校での状況についての聞き取りを行っています。様子に変化があった際は、面談等を通して共有を行うよう努めています。
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点か	○		面談や相談時に個別に、家庭での接し方について保護者とともに考え、話し合っています。

		ら、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか			
保護者への説明責任等	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		契約時に重要事項説明書、利用料金表を用いて説明を行っています。また、運営規程、重要事項説明書の掲示を通して、いつでも確認できる環境を整えています。
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		相談があった際は、できる限り対面で話せるよう面談に繋げています。相談内容によっては、ご家族だけでなく学校や関係機関とも情報を共有し、支援の連携を図っています。
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		事業所での直接支援や保護者支援だけでなく、保護者の方が立ち上げられた「なかママ会」での繋がりを持たれています。また、育成会や発達障がい児の親の会（スマイルハート）、スペシャルオリンピクスなど既存の団体の情報提供や、参加にあたっての事前連絡等の支援をしています。保護者の方が集まれる機会を、今後も前向きに検討していきたいと思っております。
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		保護者へは、契約時に重要事項説明書に記載されたセンター内の相談受付窓口、第三者委員や機関の連絡先について説明しているほか、日頃からコミュニケーションをよくとるようにし、相談しやすい関係づくりを心がけています。
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		連絡事項については、毎月発行している予約表にお知らせを掲載しています。また、外出や行事を行う場合には、別途案内を配布しています。
	③⑮	個人情報に十分注意しているか	○		荒尾市社会福祉協議会で作成した「個人情報保護規程」に基づき個人情報を管理しています。
	③⑯	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		子どもの状態を注意深く観察し、気持ちを汲み取れるよう、できる限り職員を配置しています。その中で、意思決定の支援として視覚化された選択肢を用意し、意思伝達の支援としてカードコミュニケーションを取り入れています。また、保護者への説明や連絡の場合、必要に応じて相談員など伝達の手助けができる第三者に同席を依頼したり、口頭での説明のみでなく情報の見える化に配慮しています。
非常時等の	③⑰	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか			地域の福祉団体に居室の貸し出しを行っており、多くの方の出入りがあっています。それ以外で、福祉関係者以外の方との交流の機会が少ない現状があります。
	③⑱	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか			一部見直し中のマニュアルにつきましては、改めて策定後、お知らせするとともに、ご説明いたします。

非常時等の対応	③⑨	業務継続計画を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		年に2回、避難訓練を行っています。その中で水消火器を使用した消火体験等を取り入れています。その他、感染症蔓延防止や風水害、地震などの災害に備えたBCPを策定し、訓練を行っています。
		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている	○		
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		虐待等防止の観点から、子ども達が過ごす部屋に監視カメラを設置しています。また、ふれあい福祉センターで策定した「障がい者虐待防止～職員用ハンドブック～」 「身体拘束廃止に関する指針」を職員全員が確認した上で、年に2回センター全体での職員研修を行っています。
	④①	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	○		ふれあい福祉センターで策定した「身体拘束廃止に関する指針」において身体拘束の条件や対応について決定しています。また、定期的に事例検討を含めた研修を、他事業（生活介護）と合同で行っています。
	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		利用開始前にアレルギーの有無について、確認を行っています。緊急対応の必要はある場合は、必ず医師の指示を仰いでいます。
	④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		事案が発生した際は、記録の作成と職員間での共有を行っています。また、内容によっては、センター全体での共有を図っています。